

令和 6 年 3 月 7 日

第 2 回標準型電子カルテ検討ワーキンググループ資料

厚生労働省 医政局

特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

標準型電子カルテの状況

2024年度のa版開発に向け、業務/機能に関する要件定義が概ね完了し、技術作業班（1/23）にてベンダーへの技術ヒアリングを実施。並行して、デジタル庁にて開発の準備に着手。

	2023年度						2024年度
	11月	12月	1月	2月	本日	3月	4月
	要件定義						
				準備			開発
ワーキンググループ (利用者目線の知見収集)		▲ 第1回 (12/14)	▲ 第1回ベンダー 説明会(12/26)		▲ 第2回 (3/7)		▲ 第2回ベンダー 説明会(仮)
技術作業班 (技術者目線の知見収集)	▲ 第1回 (11/27)		▲ 第2回 (1/23)				▲ 第3回(仮)

○ワーキンググループ

→今年度2回程度を想定。

第1回 標準型電子カルテの導入目的・導入対象、実装方針（12/14開催済み）

第2回 （仮）標準型電子カルテの技術作業班の取組状況、モデル事業実施方針（3/7）

○技術作業班

→今年度3回程度を想定

第1回 標準型電子カルテの導入目的・導入対象、実装方針（11/27開催済み）

第2回 業務・機能・データに関するテーマ（1/23）

第3回 （仮）システム構成・非機能・セキュリティに関するテーマ（4月頃）

本日も意見をいただきたいこと

標準型電子カルテα版の導入に向け、モデル事業、運用についてご知見をいただきたい。

	確認項目	内容
1	モデル事業の対象施設について	<ul style="list-style-type: none">医療DXの想定する有用性や機能や使い勝手の検証、課題の収集にあたり、どのような診療所にご協力いただく事が望ましいか。 (例：電子カルテ未導入の施設、新規開業を予定する施設等)
2	医療DXの想定する有用性を検証するための観点	<ul style="list-style-type: none">さらなる活用を進めるための効果検証として、どのような情報や意見を収集することが望ましいか。 (例：α版を試用して診療を行った医師や診療を受けた患者・付き添い家族の意見・感想、電カル共有サービスを使用して情報共有を行った職員の意見・感想、α版を活用して業務が効率化された事例)
3	運用について	<ul style="list-style-type: none">標準型電子カルテα版が対象とする診療所への導入障壁を緩和するための案として紙運用との併用案についてご意見をいただいたが、現場の実態をふまえ、その他の案も含めて、どのような方策が考えられるか。 (例：診療記録は従来どおり紙運用、3文書6情報（他施設での診療内容）の閲覧のみに使用)

1. 標準型電子カルテα版の開発状況



標準型電子カルテの目的

<目的>

標準型電子カルテの構築にあたっては、

- ① 「切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供」を実現するため、
電子カルテ情報共有サービスを始めとした医療DXのシステム群（全国医療情報プラットフォーム）につながり、
情報の共有が可能な電子カルテ
の構築を目指す
- ② あわせて、「医療機関等の業務効率化」を実現するため、
民間サービス（システム）との組み合わせが可能な電子カルテ
の構築を目指す
こととする。

導入アプローチ

医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方：電子カルテ情報の標準化等

<導入アプローチ>

医療機関に対して確実な導入を行うために、まずは一部の医療機関を対象に標準型電子カルテを導入いただき試行（a版）し、それらの試行結果を踏まえて、電子カルテ未導入医療機関への更なる普及を目指す（本格版）。

<導入対象>

導入対象として、電子カルテの普及が進んでいない200床未満の中小病院または診療所を想定する。

<a版の対象>

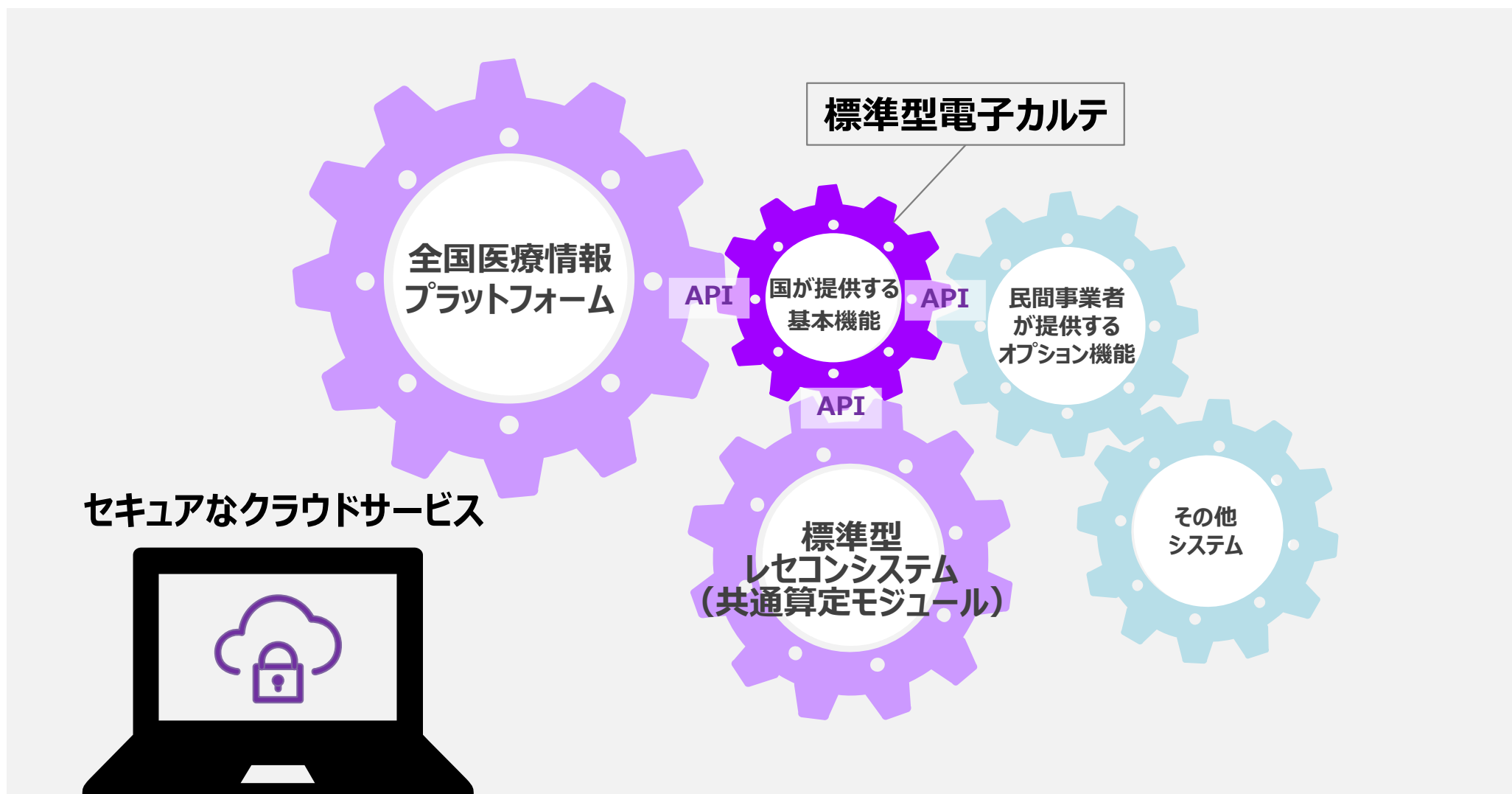
未導入医療機関の施設数、ならびに開発期間等を勘案し、医科の無床診療所とし、その中でも診療科によらない共通の診療行為を想定。

	導入アプローチ	対象医療機関
a版 (試行版)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の医療機関を対象にa版を提供し、本格版に向けた機能・導入の検証を実施する。 主に以下観点での検証を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 全国医療情報プラットフォームとの連携機能 標準型電子カルテとして提供する基本機能 	<ul style="list-style-type: none"> 未導入医療機関のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 医科の無床診療所 診療科によらない共通の診療行為を想定。
本格版	<ul style="list-style-type: none"> a版導入後の検証内容を本格版の要件にフィードバックし、電子カルテ未導入医療機関への更なる普及を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 未導入医療機関のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 中小病院（200床未満） 有床診療所 を想定するも、a版も踏まえ見直しを予定

システム構成・機能

標準型電子カルテのシステム開発のコンセプト(案)

標準規格に準拠したクラウドベースでのシステム構成としたうえで、国が対象施設に共通した必要最小限の基本機能を開発し、民間事業者等が各施設のニーズに応じたオプション機能を提供できるような構成を目指す。



システム構成・機能

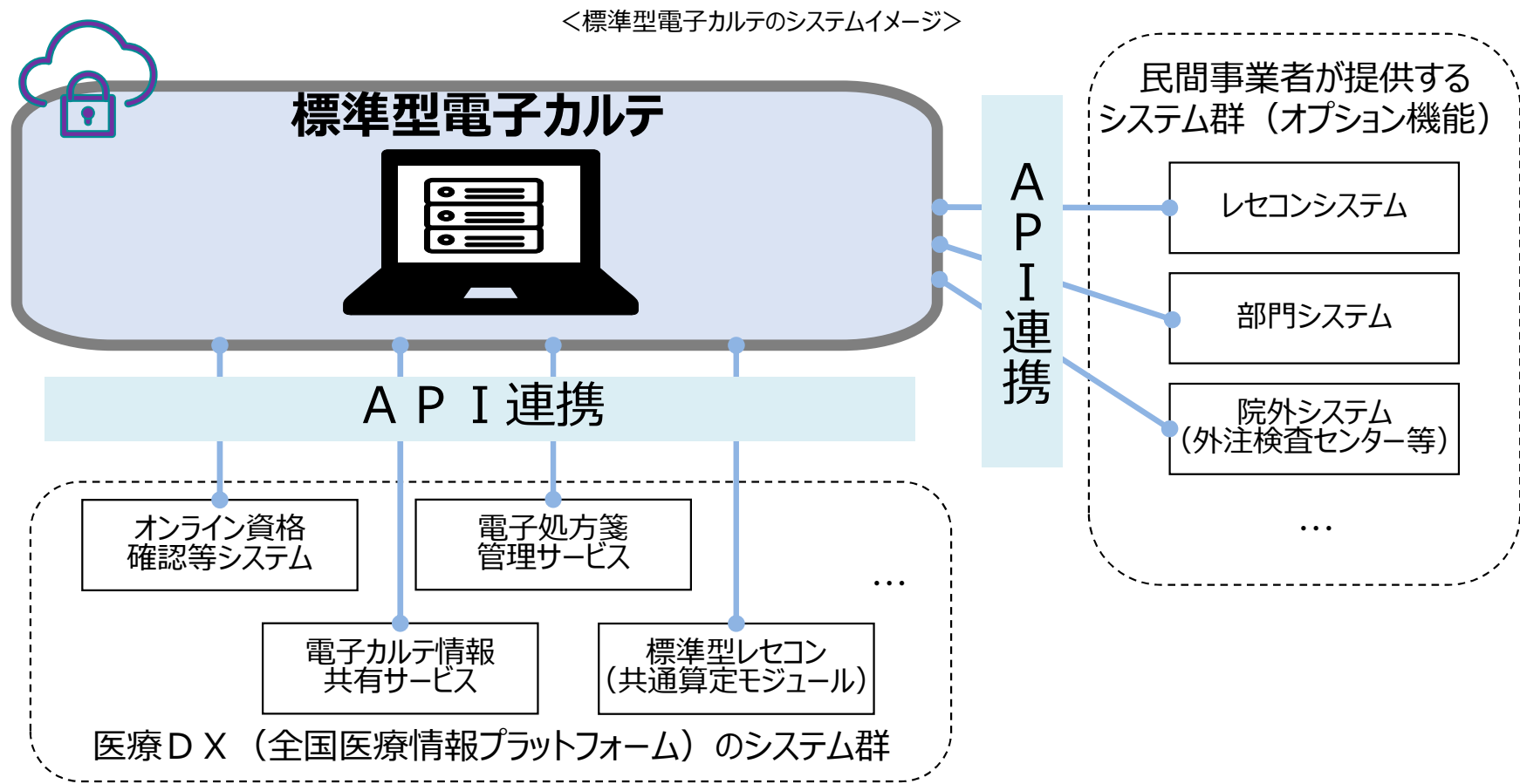
標準型電子カルテのシステムイメージ

標準型電子カルテはクラウド上に配置し、医療DX（全国医療情報プラットフォーム）のシステム群や、民間事業者が提供するシステム群（オプション機能）とのAPI連携機能を実装すべく、検討中。

一方で、民間事業者が提供するシステム群は数多く存在するため、API連携機能の実装に当たっては、以下の論点等を踏まえ、その対象範囲や実装方法等を検討する。

<構築に向けた主な論点>

- システム接続方式：クラウドに配置した標準型電子カルテと部門システム等（オンプレミス）との接続方式
- 標準規格化：部門システム等と接続する上での標準規格化の範囲や既定方法



システム構成・機能

標準型電子カルテの導入のメリット

標準型電子カルテを導入することで、医療DXのサービス（システム）群の利用が可能となることや、導入や維持負担が軽減されることが期待される。

1. 医療DXのサービス（システム）群の利用

- ✓ 医療DXのサービス（システム）であるオンライン資格確認等システム、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋管理サービスとつながることで、
 - オンライン資格確認等システムで扱う**特定健診等情報やレセプトから抽出された診療/薬剤情報**
 - 電子カルテ情報共有サービスで扱う**アレルギー情報や検査情報等の情報**（※1）
 - 電子処方箋管理サービスで扱う**処方・調剤情報**（※2）

が、**マイナンバーカードを用いて本人から同意を取得した上で閲覧**することが可能となる。

※1 傷病名・アレルギー情報・薬剤禁忌情報・感染症情報・検査情報・処方情報

※2 電子処方箋管理サービスとつながることで、電子的に処方箋を扱うことが可能

- ✓ **診療情報提供書等を紹介先医療機関に電子的に共有**することが可能となる。
- ✓ こうした情報を**患者自身がマイナポータル等を用いて確認**することが可能となる。

2. 医療DXのサービス（システム）群の導入や維持負担の軽減

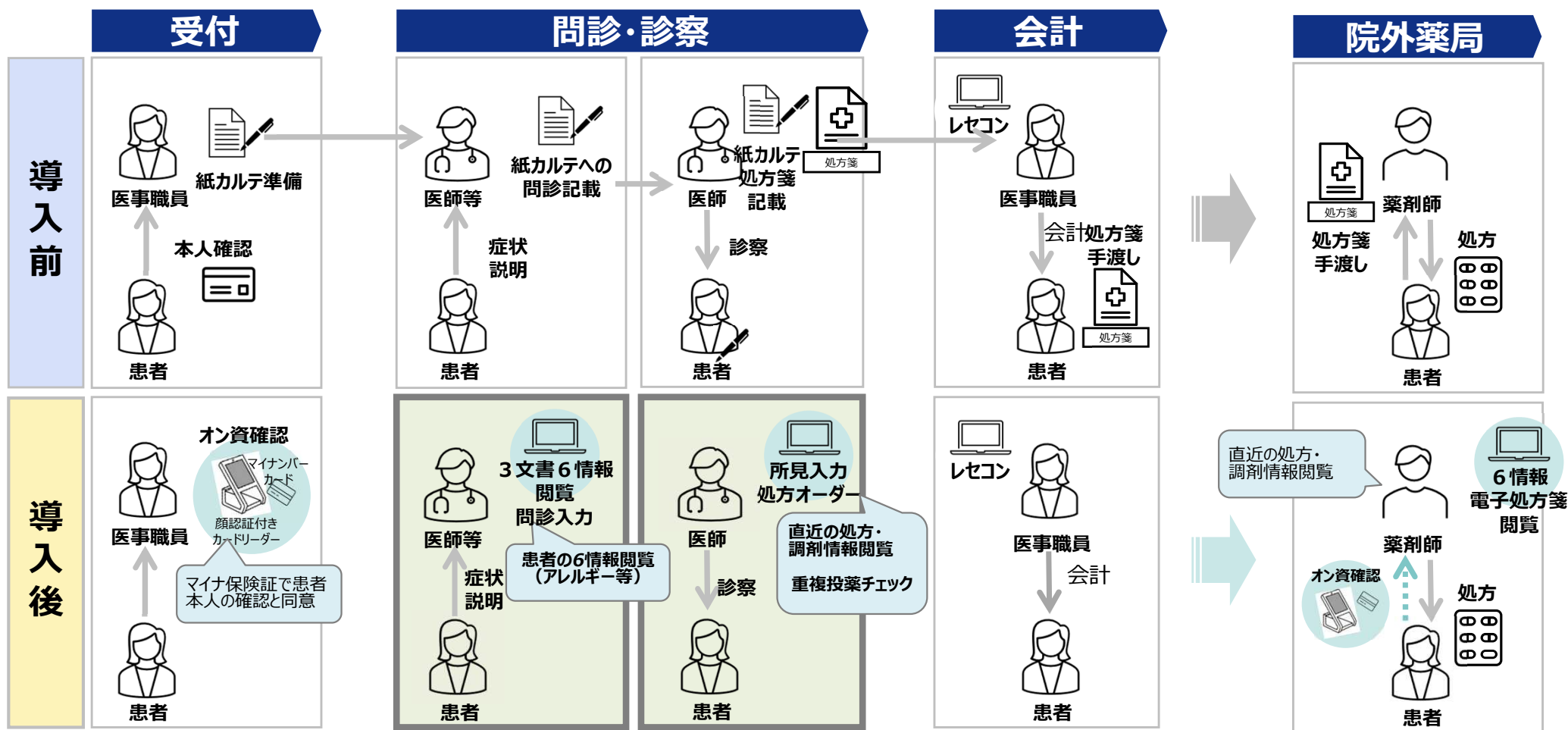
初期の導入時にこうした機能が**標準搭載されるため、導入負担が軽減**される。

また、機能追加等のシステム改修が発生した際に、維持負担が軽減される。

診療所での業務の流れ（受付～会計（処方））

標準型電子カルテの導入により、所見の電子的な入力といったカルテ機能に加えて、医療DXのサービス群（電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋管理サービスなど）も利用可能となる。そのため、患者の同意を前提の下、他医療機関で受診された際の電子カルテの情報（6情報※）の閲覧や、院外薬局への電子処方箋の連携等、病院外も含めて情報連携を行うことが可能となる。こうした仕組みにより、切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供の実現を期待できる。

※ 6情報とは、傷病名・アレルギー情報・薬剤禁忌情報・感染症情報・検査情報・処方情報を指す

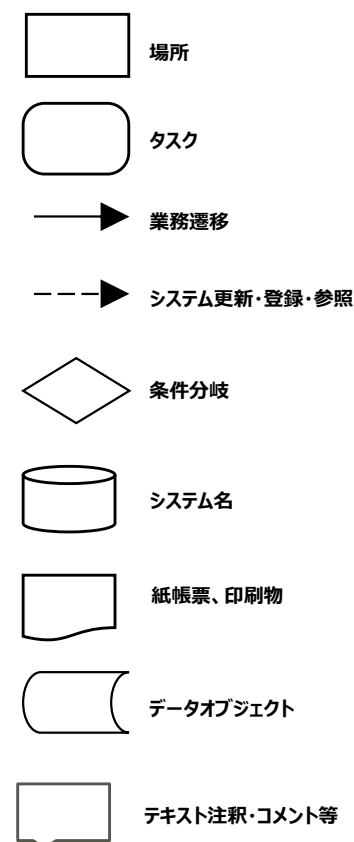


標準型電子カルテシステム(α版)の業務フロー全体像

要件定義においては、標準型電子カルテα版で想定される業務フローを策定。

1. 初診受付フロー
2. 再診受付フロー
3. 外来受付フロー
4. 診察<共通>フロー
5. 診察<検体検査オーダー>フロー
6. 診察<検体検査結果確認>フロー
7. 診察<処方オーダー>フロー
8. 診察<他院紹介>フロー
9. 診察<次回予約>フロー
10. 検体採取<採血>フロー
11. 検体採取<採尿・採便>フロー
12. 各種検査フロー
13. 処置・注射フロー
14. 計算・会計・院内処方フロー

凡例



標準型電子カルテシステム(α版)の業務フロー全体像

来院受付

顔認証付きカードリーダー

1. オンライン資格確認
2. 医療情報閲覧同意
3. 処方箋発行形態確認
4. 限度額情報の提供同意

初診患者

初診受付

【患者対応】

1. 診察申込書の確認
2. 保険情報の確認
3. 新患登録
4. 診察券の発行
5. 受付票の発行
6. 待合の案内

再診受付

【患者対応】

1. 予約票、診察券の確認
2. 保険情報の確認
3. 受付票の発行
4. 待合の案内

外来受付

【患者対応】

1. 本人・受診内容確認
2. 診察前検査がある場合は当該場所へ案内
3. 紙の同意書や持ち込み書類等があれば受領
4. 診察進捗状況確認
5. 診察枠の振り分け
6. 問診票の記入説明
7. バイタル測定(身長・体重・血圧等)の案内
8. 待合案内、問診票交付
9. 記載済みの問診票受領
10. 問診内容確認、不明点等の聞き取り

【事務対応】

11. 受領書類のスキャン取込
12. 問診内容を患者プロフィールに登録

文書受付

【患者対応】

1. 本人確認
2. 診断書・証明書等の申し込み受付
3. 会計の案内

【事務対応】

4. 診断書・証明書等の交付・郵送

診察・検体採取・検査・処置

診察室

<共通>

1. 患者呼び込み、本人確認
2. 問診票、患部の確認
3. オンライン資格確認等システムの医療情報・受診歴等の閲覧
4. 電子処方箋管理サービスの調剤結果の閲覧
5. 電子カルテ情報共有サービスの診療情報提供書の閲覧
6. 患者プロフィールの参照、追加・修正
7. 皮膚状態等の写真撮影、画像取り込み
8. 医用画像の閲覧
9. 医療面接(主訴等)、触診
10. 診断内容や治療計画の説明、療養上のアドバイス・指導
11. 診療記録(SOAP)の登録
12. 傷病名の登録
13. 指導・管理料、摘要欄コメント等のコスト情報や症状詳記の登録
14. 外来記録の登録

<検体検査オーダー>

15. 検体検査内容説明
16. 検体検査オーダーの登録

<検体検査結果確認>

17. 検査結果(外注検査等)の確認・説明
18. 検査結果帳票の印刷・交付

<処方オーダー>

19. 処方内容説明
20. 処方オーダーの登録(リフィル処方含む)
21. 併用禁忌等チェック
22. 院外処方箋の電子署名・印刷
23. 院内処方用引換券の印刷・交付

<他院紹介>

26. 他院紹介の口頭同意取得
27. 紹介先医療機関の検索・受入調整
28. 診療情報提供書の作成・送信

<次回予約>

29. 次回診察日予約
30. 予約票の交付

採血室

1. 本人確認
2. 検査内容の確認

【採血の場合】

3. 採血管(採血スピッツ)準備
4. 採血管ラベル発行・貼付
5. 患者呼び込み、本人確認
6. 採血実施

【採尿・採便の場合】

7. 検体容器ラベル発行・貼付
8. 検体容器の交付
9. 検体採取
10. 採取後検体容器の受領

各種検査室

1. 本人確認
2. 検査説明書交付
3. 侵襲的な検査の場合、同意書交付
4. 署名済みの同意書受領
5. 各種検査等の実施
6. 実施内容(コスト)の登録

処置室

1. 本人確認
2. 検査説明書交付
3. 処置・注射の実施
4. 実施内容(コスト)の登録

執務室

1. 文書作成
 - ・診療情報提供書(再掲)
 - ・返書
 - ・診断書/証明書
 - ・死亡診断書
 - ・各種健診文書
 - ・各種意見書・臨個票
 - ・感染症発生届 等

計算・会計・調剤

計算受付

【患者対応】

1. 書類一式受領
2. 患者向け書類のみ返却
3. 本日内容の実施済み確認
4. 待合案内

【事務対応】

5. 会計計算入力

会計受付

【患者対応】

1. 患者呼び出し
2. 精算
3. 領収書発行
4. 院内処方用引換券発行

院内処方受付

【患者対応】

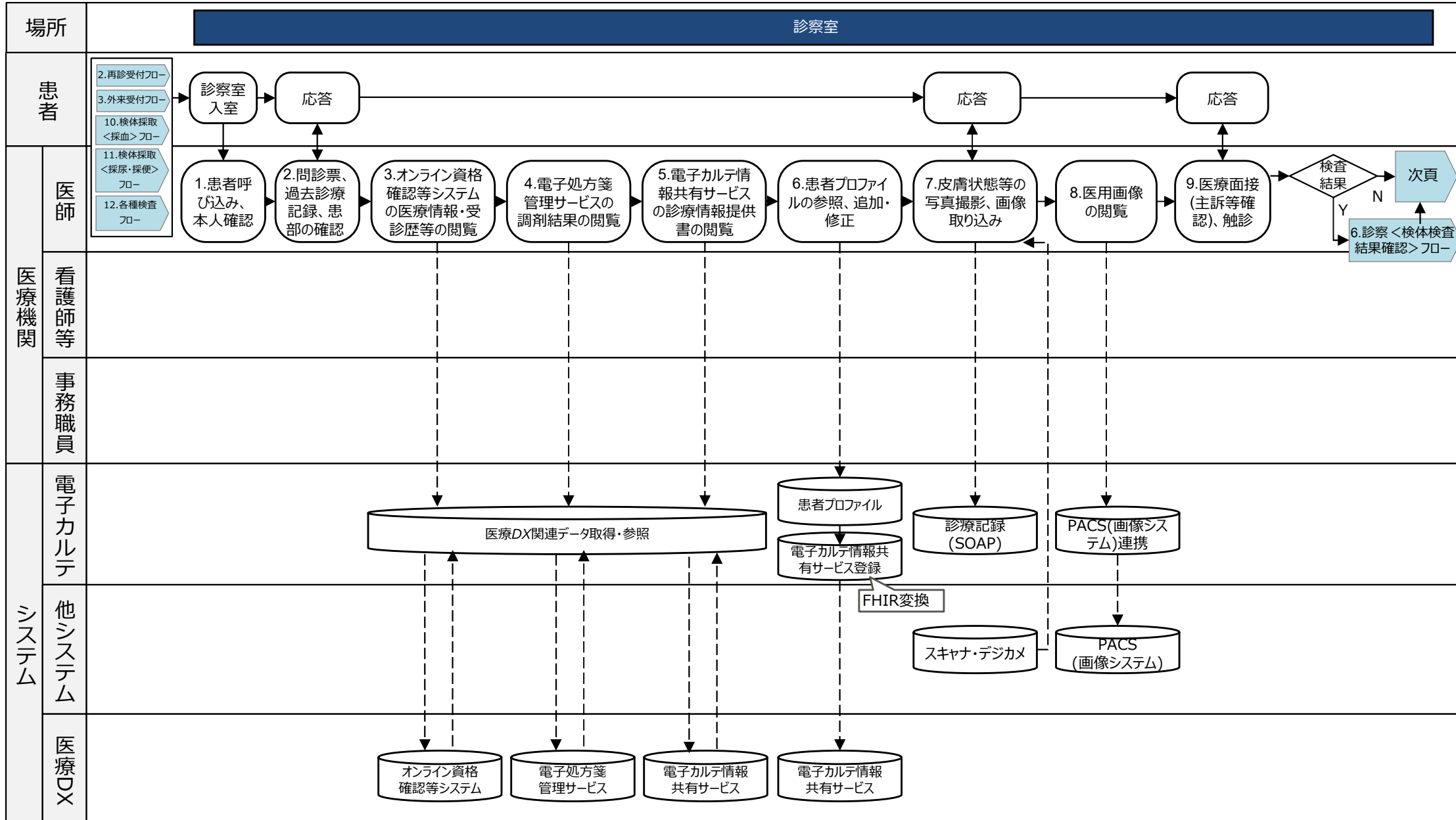
1. 院内処方用引換券の確認
2. 調剤・監査
3. 服薬指導
4. 薬剤交付

電子カルテシステムが関わるアクション内容

帰宅

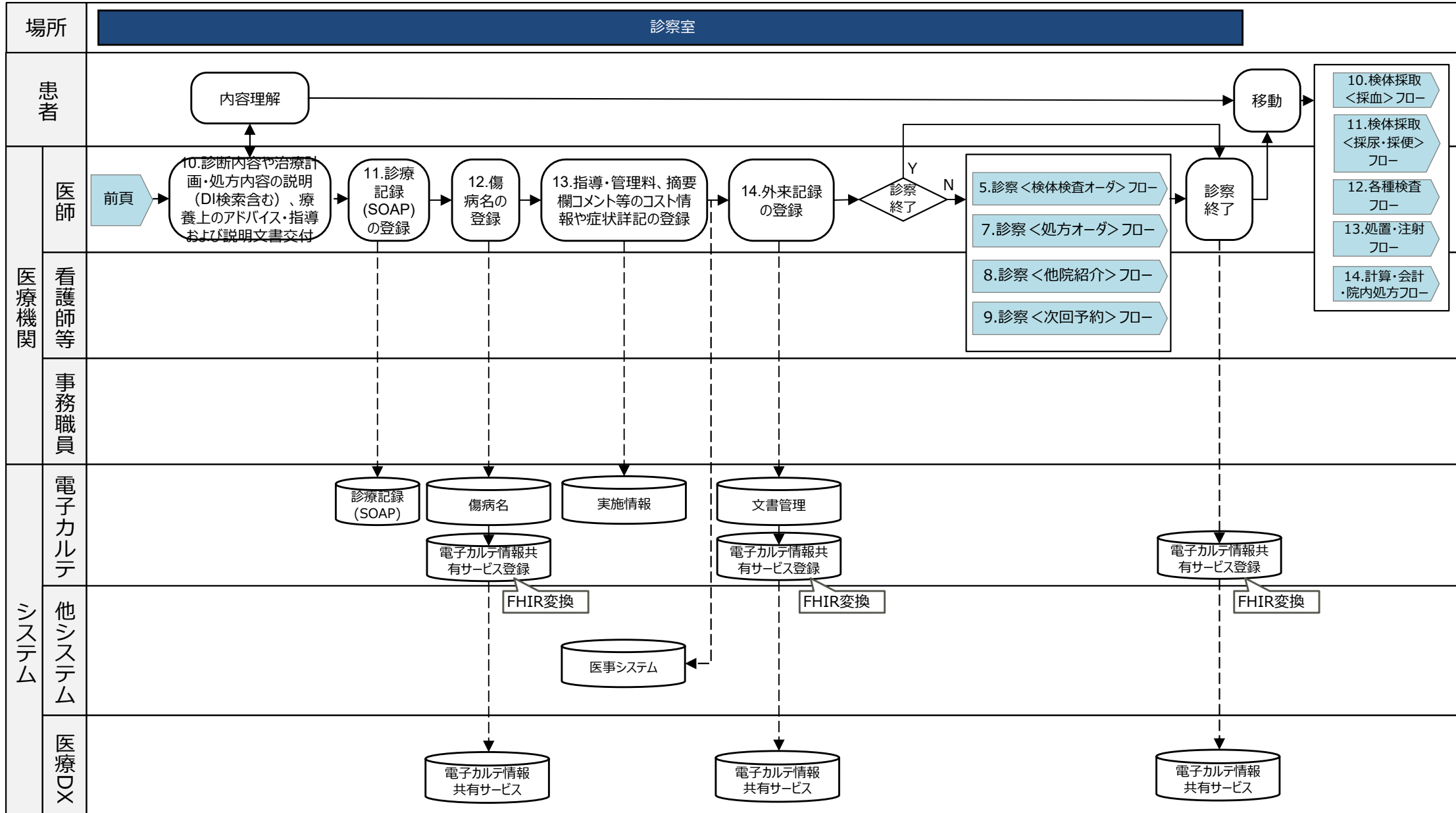
参考. 標準型電子カルテα版の想定業務フロー(抜粋) 1/2

医科診療所における標準型電子カルテα版を利用した想定業務フロー(診察室業務抜粋)は以下の通り。



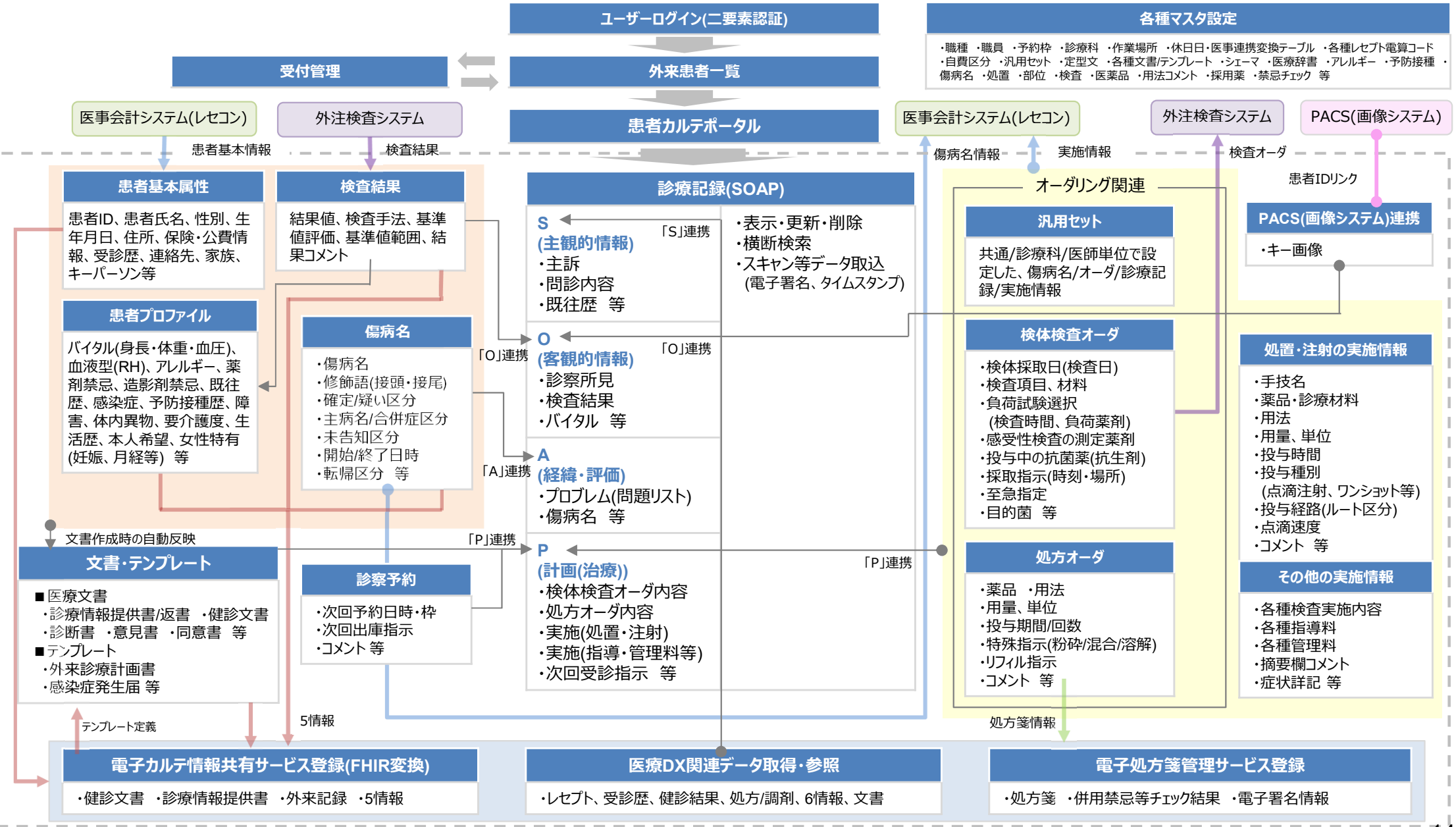
参考. 標準型電子カルテα版の想定業務フロー(抜粋) 2/2

医科診療所における標準型電子カルテα版を利用した想定業務フロー(診察室業務抜粋)は以下の通り。



参考. 標準型電子カルテα版の実装スコープ案

前述の方針と想定業務をふまえ、標準型電子カルテα版の実装スコープ案として、以下のイメージを想定。



参考. 医療DX取得情報(6情報等)の参照・活用例

サンプルイメージとして、医療DXのサービス(システム)群から取得できた情報を問診票記録(プロフィール等)に簡単に引用できたり、変換等をすることなくそのままのコード情報で、標準型電子カルテのDBに保存すること等が考えられる。

厚労 太郎

 コウロウ タロウ
 男性 33歳02か月

感染症：あり
患者ID：XXXXXXXXXX
患者ID検索

診療記録
患者プロフィール
検査オーダー
処方オーダー
文書作成

初診時間診票

マイナ保険証による診療情報取得に同意したか	同意済み
他の医療機関からの紹介状を持っているか	-
本日受診した症状について	-
現在、他の医療機関に通院しているか	-
現在、処方されている薬があるか	-
これまでに大きな病気にかかったことがあるか(入院や手術を要する病気等)	2型糖尿病・糖尿病性合併症あり
この1年間で健診(特定健診及び高齢者健診に限る)を受診したか	-
これまでに薬や食品などでアレルギーを起こしたことがあるか	麦類_小麦
現在、妊娠中又は授乳中であるか(女性のみ)	-

初診時のタイミングから予め感染症情報の有無を確認可能

ドラッグ&ドロップで簡単に引用可能

標準型電子カルテシステムのDBにそのまま保存可能

医療DX取得情報

▼ 健診情報

▼ 診療/薬剤情報

・20XX年4月分

▼ 処方・調剤情報

▼ 傷病名

・2型糖尿病・糖尿病性合併症あり
20085425

▼ 感染症情報

・ヒト免疫不全ウイルス(HIV)
5F500-1430-023-117-05

▼ アレルギー情報

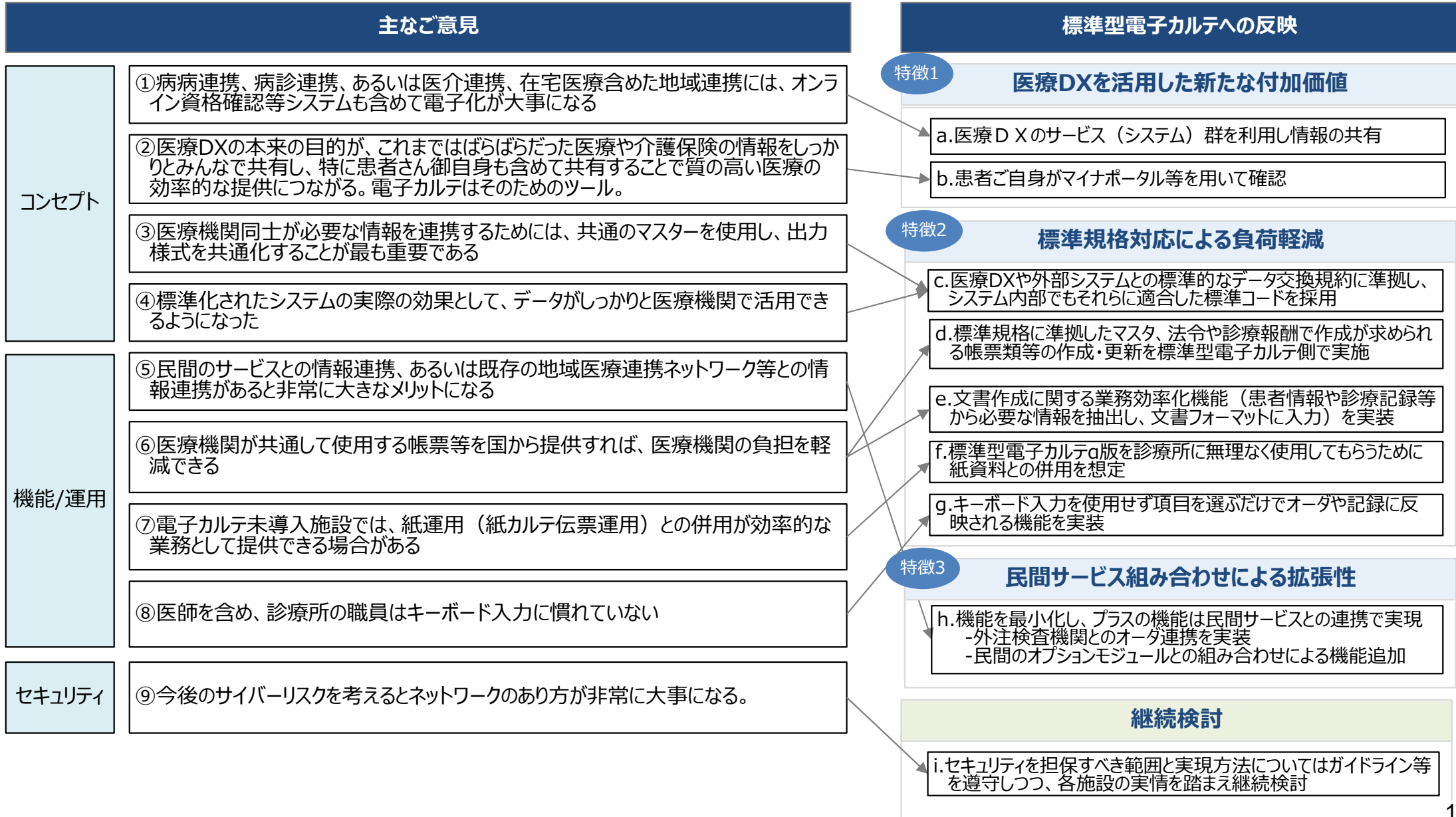
・麦類_小麦 J7F6912130

▼ 薬剤禁忌情報

▼ 検査情報(救急・生活習慣病)

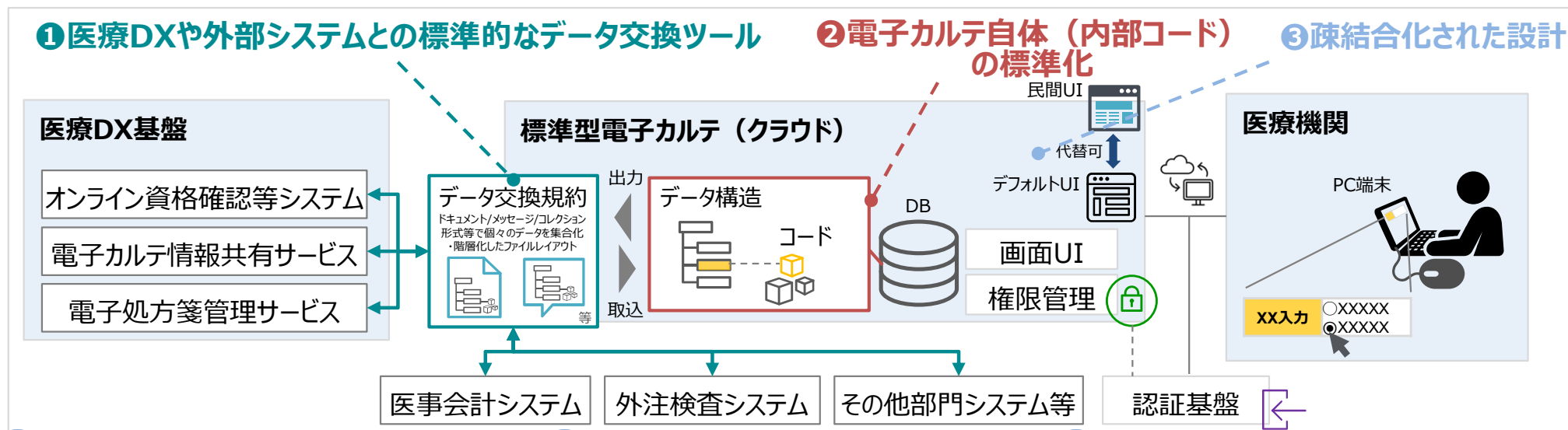
これまでいただいた主なご意見

これまでいただいたご意見を参考にしつつ標準型電子カルテの特徴（詳細は次頁）を作成した。



標準型電子カルテの意義と特徴

標準型電子カルテでは、基本方針として、医療DX基盤や外部システムとの標準的なデータ交換規約に準拠し、システム内部でもそれらに適合した標準コードを採用する。様々な外部システムと共通化されたデータ連携ができることに加え、コード入力情報の自動引用による負荷軽減や、コード変換処理等の軽減も可能となり、シンプルなシステムとなる。これにより、電子カルテ未導入医療機関での電子カルテ導入を進めるとともに、標準的なデータ交換規約は、既存電子カルテでも取り入れられるよう公開していく。



特徴1

医療DXを活用した新たな付加価値

- 医療DXのサービス（システム）群の利用
 - ・ オンライン資格確認等システムで扱う特定健診等情報やレセプトから抽出された診療/薬剤情報
 - ・ 電子カルテ情報共有サービスで扱うアレルギー情報や検査情報等の情報
 - ・ 電子処方箋管理サービスで扱う処方・調剤情報
- 診療情報提供書等を紹介先医療機関に電子的に共有
- こうした情報を患者自身がマイナポータル等を用いて確認可能

特徴2

標準規格対応による負荷軽減

- 標準型レセコンを見据えた医事会計システムとのシームレスなコスト連携
- 標準化されたデータ構造・コードマスタ
 - ・ 煩雑なコード変換処理(マッピング管理)が不要なシステム間連携
 - ・ 各種文書へのデータ自動引用
 - ・ 独自のローカルコードを排した民間電子カルテシステム移行用のデータ抽出・出力
- 定期的に刷新される診療報酬様式等のマスタメンテナンスに係る医療現場負荷軽減

特徴3

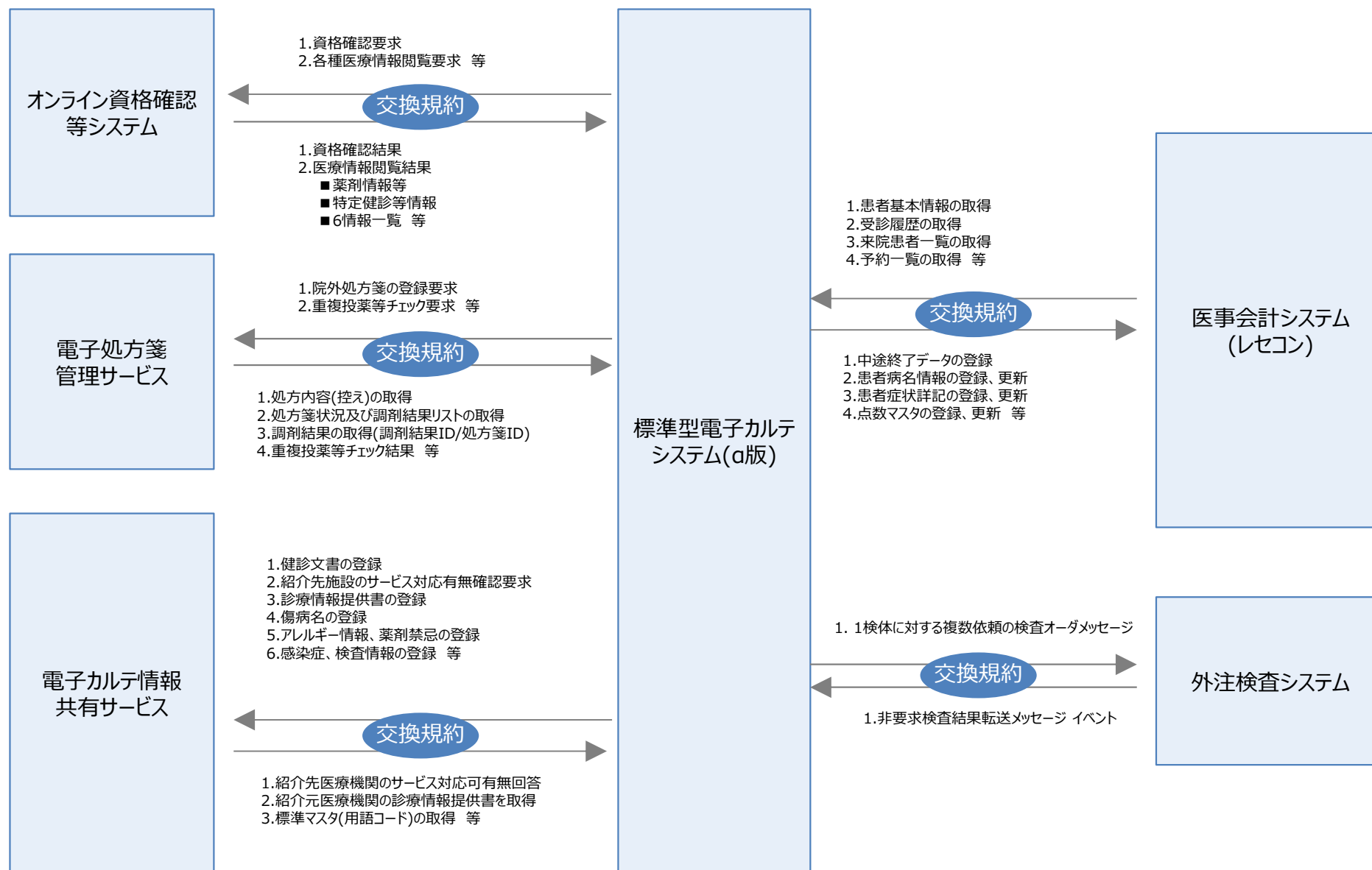
民間サービス組み合わせによる拡張性

- 外注検査機関との共通化されたオーダ連携
- 民間部門システムを介した医療機器データ連携
- 民間のオプションモジュールとの組み合わせによる機能追加
 - ・ 診療科特化機能
 - ・ 通院支援サービス(Web予約等)
 - ・ オンライン診療サービス等
- 民間UIへの代替
 - ・ 診療科特性や好みから選択できる、民間事業者提供UI製品との組み合わせ活用

標準型電子カルテα版で予定している医療DXや外部システムとの連携範囲

標準型電子カルテ（α版）では、まず以下の外部システム群との標準的なデータ連携を目指す（※）。

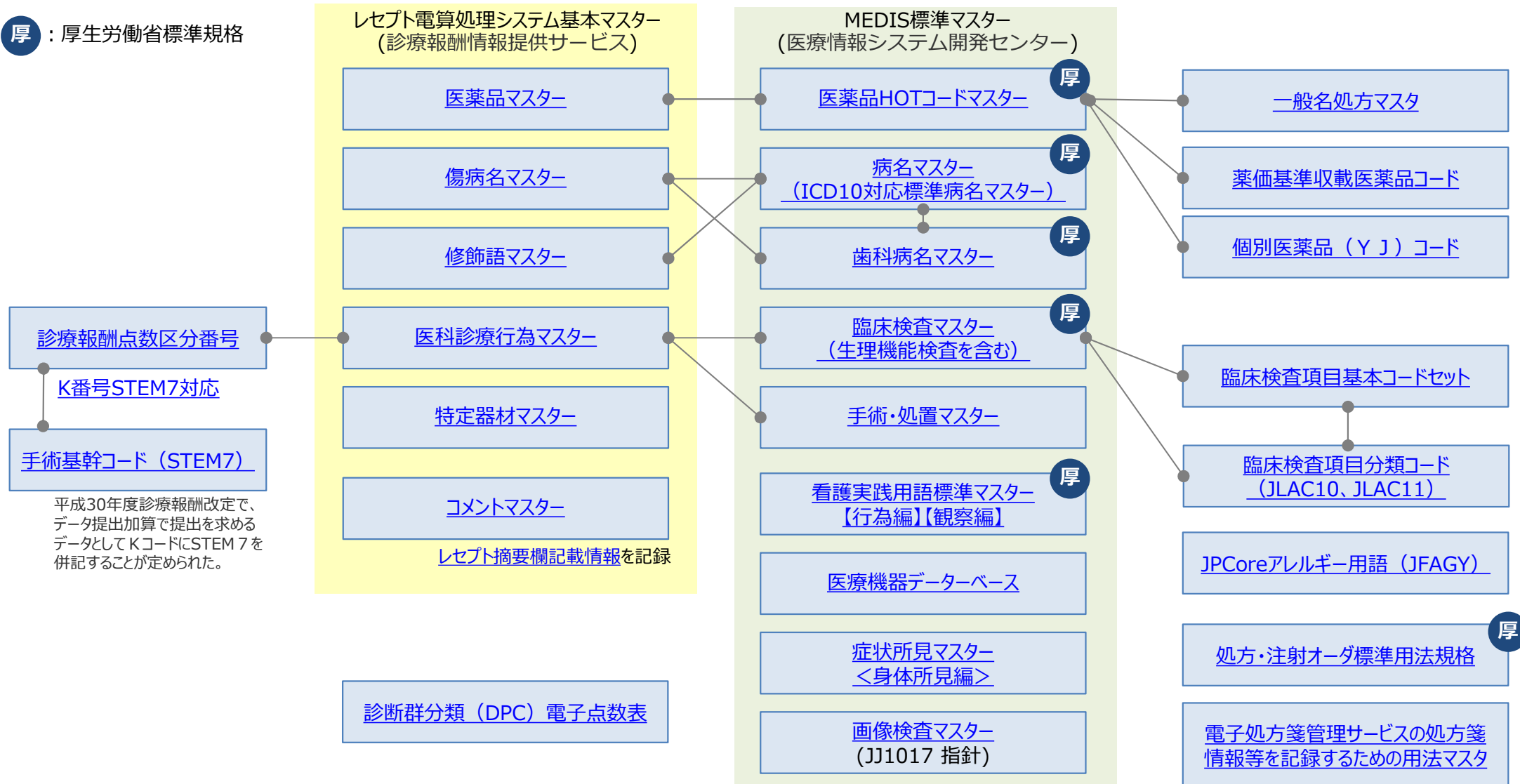
※外部システムとの接続は、双方の準備が整い次第実施



参考. 国内の主要な医科関連のコード規格

厚生労働省指定した標準規格や、業界標準となっているコードマスタ等を以下に列挙。標準型電子カルテでは、これらの規格を優先的に採用することを想定。

厚 : 厚生労働省標準規格



2. a版モデル事業に係るヒアリング

モデル事業について

◆ 目的

- 電子カルテ情報共有サービスを先行導入した地域を対象に、電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋管理サービスの機能を標準搭載した標準型電子カルテα版を実際に日常の診療現場で利用いただくことにより、**医療DXの想定する有用性や機能や使い勝手の検証、課題を収集することにより、さらなる活用方策について検討を図ることを目的とする。**

◆ 概要

- 標準型電子カルテα版と電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋管理サービス、オンライン資格確認等システムの連携確認
- 標準型電子カルテα版の利便性、実用性、有用性を**医療現場・患者の双方に実感いただく**

◆ 実施予定期間

- 令和7年3月～（終期は今後検討）

◆ 対象施設

- 医療DXにて想定する情報共有の有用性を検証するため、**数か所の地域**でのモデル実施を想定
- 各地域では、**中核病院と数施設の診療所**の組合せを想定
- その他の詳細な施設要件は以下の通り
 - 医科の無床診療所であること、または利用を希望する医療機関
 - オンライン資格確認等システムの環境を有していること
 - マイナンバーカードの健康保険証利用が可能なこと

モデル事業のスケジュール

- 2024年3月末を目処に、モデル事業実施地域を決定する
- システム開発着手後には、モデル事業対象施設に対し、適宜ヒアリング等を実施し、設計・開発仕様に反映する予定



(参考) 開発体制について

開発にあたっては、デジタル庁をプロダクトオーナーとするプロダクトチームを編成、医療機関システムの変革に意欲的な民間ベンダーを巻き込み、合意形成を作りながら進めていく。

